

みやぎ県北高速幹線道路Ⅳ期（築館工区）の供用開始について

宮城県が「復興支援道路」として整備を進めている「みやぎ県北高速幹線道路」Ⅳ期（築館工区）1.7kmについては、平成31年6月9日（日）に供用を開始します。

みやぎ県北高速幹線道路は、内陸部の東北自動車道と沿岸部の三陸自動車道を結ぶ地域高規格道路であり、東日本大震災からの「復興支援道路」としての役割も担う重要な東西交通軸です。

このうち、国道4号築館バイパス交差点から、平成23年度に供用を開始したⅠ期区間までの約1.7kmについては、Ⅳ期（築館工区）として、平成25年度から整備を進めてきたところであり、平成31年6月9日（日）に供用を開始することとしました。今回の供用により、沿岸部と内陸部を結ぶ信頼性の高い広域道路ネットワークが形成され、栗原市中心部の交通渋滞の緩和や、県北地域の産業・観光振興、救急医療活動への支援などに寄与することが期待されます。

また、供用済みのⅠ期区間（仮称）加倉交差点については、一般公募により寄せられた中から「築館東インターチェンジ」と名称を決定しました。

○ 事業概要

- ・延長・幅員 L=1.7km W=6.5(8.5)m
- ・事業期間 平成25年度から平成31年度
- ・事業費 約69億円

○ 供用開始日時

- ・平成31年6月9日（日）午後3時（予定）
- ※ みやぎ県北高速幹線道路は、歩行者、自転車、軽車両、125cc以下の二輪車の通行を禁止しています。

○ インターチェンジ名称

- ・（仮称）加倉交差点 ⇒ 築館東インターチェンジ（つきだてひがし）



